広　報　資　料
令和８年10月23日
有田湯浅警察署

犯罪被害者等支援制度広報啓発イベントの実施について

１　実施日時
令和８年11月３日（火・祝）午後１時30分から午後２時30分ころまでの間

２　実施場所
和歌山県有田郡有田川町大字下津野704番地　有田川町地域交流センターＡＬＥＣ

３　実施者
○　有田湯浅警察署
○　和歌山県立有田中央高等学校（吹奏楽部）
○　和歌山県有田振興局
○　有田川町

４　概要
○　犯罪被害者等支援制度の説明（15分）
○　有田中央高校生による犯罪被害者支援に関するディスカッション（20分）
○　同校吹奏楽部による演奏会（25分）
※　並行して、啓発物品の配布、パトカーの展示及び県警マスコットキャラクター「きしゅうくん」による広報を実施します。
※　進行状況により、若干の時間変更があります。

５　その他
○　報道対応は、当署が行います。
○　取材をされる方は、直接、実施場所にお越しください。
○　雨天時は、啓発活動のうち、啓発物品の配布のみ実施します。
なお、啓発物品の配布以外の活動の実施判断は前日午後４時に行います。